

学部教育の改革と 来年度から実施される 新教育課程



教務委員会委員長 ◆ 松浦博厚

大学設置基準等の改正と広島大学の取り組み

大学設置基準が平成三年七月に改正され、旧設置基準による一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及び専門教育科目という授業科目の区分と、それぞれの区分ごとに定められていた必要単位数の規定がなくなつた。

このような大学設置基準の大綱化により、各大学、学部等は、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、特色ある教育課程（カリキュラム）を体系的に編成することができるようになった。大学設置基準等の改正に伴う広島大学における学部教育の整備は、平成三年九月に発足した「広島大学教育研究整備基本計画検討特別委員会」において審議され、その答申を受けて「大学設置基準等の改正に伴う広島大学の教育研究の整備と改善について（大綱）」（フォーラム二十四期一号に掲載）が、平成四年五月十九日の臨時評議会にお

いて承認された。

広島大学の新教育課程を編成・実施するにあたっては、様々な全学的調整が必要であるため、教務委員会がその調整にあたることになった。平成四年六月以降、学部教育の整備について審議を重ねた結果、平成六年度から新教育課程を実施できる見通しがついた。準備の早かった理学部は、平成五年度から新教育課程を実施することになり、これに伴い広島大学通則等の関係諸規則が整備された。

平成五年度の教務委員会では、全学として調整すべき事項をさらに整理するとともに、各学部の新教育課程の編成作業を進めた。教務委員会におけるこれらの審議・調整等を経て、本年十月二十二日の教務委員会において、各学部の新教育課程の最終案が了承された。

新教育課程の概要

平成六年度から実施される新教育課程は、旧設置基準による画一的で細かく規定されたものと異なり、各学部が教育の理念と目的に沿って主体的に編成し、全学年間に一貫的に実施するものである。

広島大学としての共通の教育理念を明確にするため、教育課程の編成にあたっては、学部独自の専門科目を基軸にして、(一)総合・教養科目、(二)外国語科目、(三)体育実技科目、(四)情報関係科目、(五)専門関連科目及び(六)専門基礎科目の諸科目を設けることを基本とした。これらの科目のうち、(一)から(五)までを

教養的教育に関する科目、(六)及び専門科目を専門的教育に関する科目と位置づけている。

教養的教育に関する授業科目は、本学の通則第十七条の改正についての申合せ事項により、今後新たな方針が出るまでは、主として総合科学部に於いて履修することになる。

総合科学部を含む各学部は、それぞれの学部の理念・目的に沿って、総合科学部で開設される授業科目を新教育課程の中に体系的に組み入れている。総合科学部が提供するこれらの授業科目は、その性格により、総論的なものと各論的なものに、また、程度により、基礎的なものとアドバンス的なものに分類されている。

各学部の新教育課程において、教養的教育に関する科目の単位数が、従来の一般教育科目等の単位数に比べ減少している。これは、いわゆる一般教養が軽視されているのではなく、専門的教育と教養的教育との有機的連関が図られて教育課程が編成された結果である。今後は、質的充実が図られた領域横断型の教養的教育が重視されることになる。

教養的教育において、今回大幅な改革が行われるのは外国語科目である。ほとんどの学生が履修する英語については、新しい教育理念のもとに、総合英語と実践的な技能別英語（リーディング、リスニング、ライティング及びスピーキング）が開設される。特に、三十名規模の少人数クラスで行われる技能別英語は、言語能力の向上に効果

を上げるものと期待される。

情報処理教育については、情報化社会に対応し得る基礎的な知識や技能を修得すること、専門教育における高度な情報処理技術の基礎を修得することなどを目的に、各学部ともその内容を充実させるよう努めている。また総合科目は、専門的教育と調和させながら効果的に履修できるように、種々の学問的側面からの企画を充実させていく。

平成六年度から実施される新教育課程では、各学部で開講される授業科目は原則として全学に開放されており、学部間での教育課程の相互乗入れにより、学生は主体的選択の機会を増やすことができる。この目的のために、可能な限り、各学部で開設される授業科目のシラバス（授業計画）を公表する必要がある。

残された課題

教務委員会では、平成四年六月以降、新教育課程の編成・実施に向けて様々な事項を検討してきたが、さらなる整備と改善を進めるにあたり、解決すべき問題点がいくつかあることが明らかとなった。

これらについては、全学的な観点から今後検討を進めていく必要がある。また、新教育課程の実施後においても、絶えず点検・評価を行い、学術の発展と社会の進展に対応できる学部教育の充実に向け、さらなる改革を進めるための努力を続ける必要がある。

（まつうら・ひろあつ）